

お知らせ

個人市民税・県民税の 給与からの特別徴収

市民税課
☎229-3130 ☎229-3331

特別徴収は、事業主が給与を支払うときに、毎月の給与から個人市民税・県民税を6月から翌年5月までの年12回に分けて徴収し、従業員に代わって納付する制度です。

事業主の皆さんへ

平成30年中の所得に対する個人市民税・県民税の年税額が決定したため、5月15日付で各事業主宛てに特別徴収税額の決定通知書を発送しました。特別徴収義務者(事業所)用の通知書には、6月以降に従業員それぞれの毎月の給与から徴収する税額とその合計額などが記載してあります。納税義務者(従業員)用の通知書は、開封せずに従業員に配布してください。なお、従業員に退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、同封の冊子「市民税・県民税特別徴収のご案内」の中の「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に所要事項を記入して市民税課へ提出してください。

軽自動車税の納付

収税課
☎229-3135 ☎229-3331

納期限は5月31日(金)です。金融機関または郵便局、コンビニで納めていただくか、スマートフォンなどの専用アプリで納めてください。専用アプリについて詳しくは津市ホームページをご覧ください。

また、口座振替を利用すると納める手間や、納め忘れがなく便利です。今手続きすると、軽自動車税の口座振替は来年度からとなります。

HP 津市 市税の納付

検索

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

総務課
☎229-3276 ☎229-3255

平成30年度中に実施された情報公開制度・個人情報保護制度に基づく開示請求の件数は次のとおりです。

情報公開

開示請求	1,699件	
処理状況	開示	545件
	部分開示	1,420件
	不開示	11件
	取下げ	19件
審査請求	0件	

個人情報保護

開示などの請求	90件	
請求内容	開示の請求	90件
	訂正の請求	0件
	利用停止などの請求	0件
処理状況	開示	84件
	部分開示	7件
	不開示	0件
	取下げ	0件
審査請求	0件	

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。

※1件の請求に対して複数の決定(処理)を行う場合があります。

「危険な空き家」について ご相談ください

環境保全課
☎229-3398 ☎229-3354

津市では、放置空き家の発生を防止し、危険な空き家の解消を目指しています。倒壊や崩落、建築部材が飛び散るおそれがあるなどの危険な空き家について、地域で対処できず困っている場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へご相談ください。

都市計画の変更案の縦覧

都市政策課
☎229-3181 ☎229-3336

縦覧期間 5月16日(木)～30日(木)

内容 津都市計画地区計画の変更(南が丘四丁目地区地区計画の決定)

縦覧場所 都市政策課

意見書の提出 縦覧期間中は、住民と利害関係人は、市長宛てに意見書を提出できます。

水道料金・下水道使用料等の 支払いには便利な口座振替を

営業課
☎237-5805 ☎237-5819

申し込み 市内の取扱金融機関(口座振替を希望する金融機関)または郵便局へ

手続きに必要なもの

- 預金通帳
- 印鑑(金融機関届け出印)
- 納入通知書やご使用水量のお知らせなど水栓番号が分かるもの



ぜひ傍聴を 令和元年第1回市議会定例会

議会事務局
☎229-3222 ☎229-3337

と き

本会議…6月7日(金)・18日(火)～21日(金)、7月4日(木)

常任委員会…6月25日(火)建設水道、26日(水)教育厚生、27日(木)経済環境、28日(金)総務財政

いずれも10時～

ところ 津市議会議場または委員会室

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様子をインターネットで配信しているほか、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。

詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

HP 津市議会

検索